

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		平成29年9月27日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪府大阪市東成区神路三丁目8番36号		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) FCM株式会社 代表取締役 市居 律雄  電話 06-6975-1321					
主たる業種	電線・ケーブル製造業(光ファイバークーブルをのぞく)	細分類番号	2   3   4   1				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	エネルギー消費効率の改善、電機の使用に係わる原単位を省エネ法に基づき対比1%以上の低減を目指す。						
計画を推進するための体制	改正省エネ法により、2010年10月に特定事業者として全社が指定された。これにより11月9日の経営会議にてエネルギー管理統括者とエネルギー管理企画推進者の選任を実施、省エネ活動を強化する。(継続) ISO14001:2004 2001年10月5日取得						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	4,084.2 トン	4,078.7 トン	4,073.0 トン	4,067.1 トン	-0.3 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	4,130.4 トン	4,078.7 トン	4,073.0 トン	4,067.1 トン	-1.4 パーセント	
	目標の根拠	銅線の取扱量により増減の変動が生じるが、エネルギー消費効率の改善、電気の使用に係る原単位を省エネ法に基づき対比1%以上の低減を目指すことで、温室効果ガス排出量の削減を進める。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産数量/100)	9.61	9.50	9.40	9.29	-2.22 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	エネルギー消費効率の改善、電気の使用に係る原単位を省エネ法に基づき対比1%以上の低減を目指す。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		72.0 パーセント	72.0 パーセント	72.0 パーセント	118.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	①1ラインVSモーター→25kw+.55kwPMモーター更新改造 ②コンフォーム(押し出し)ライン追加					
	(30)年度	1ライン75KwDCモーター PMモーター更新(インバータ)					
	(31)年度	1ライン65KwDCモーター PMモーター更新(インバータ)					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	ノーマイカーデーの設定(1回/月)					
	上記の措置を採用する理由	試行協力の呼びかけ					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・IV化、生産プロセスの変更(工程削減) ・夏期(7月~9月)の平日電力使用量を抑える為に電休日を設定(関西電力と協力)						
特記事項	・会社周辺の夜間の騒音測定実施。 ・毎朝工場周辺の清掃活動を継続して実施。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

## 事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		平成 29年 9月 26日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区上鳥羽北塔ノ本町34番地		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 尾池アドバンスフィルム株式会社 代表取締役社長 尾池 均 電話 075-681-2321					
主たる業種	プラスチックフィルムシート床材・合皮加工業	細分類番号	1   8   2   5				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	尾池グループの蒸着・コーティング加工製品の開発から製造、販売に至る事業活動において「エネルギー使用の合理化に関する法律(省エネ法)」に基づき、エネルギー使用の合理化を総合的に進めることを目的とする。						
計画を推進するための体制	尾池グループ(尾池アドバンスフィルム(株)を含む)では、ISO14001環境管理組織を設け、その中にエネルギー管理規定を制定し省エネルギーに努めている。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	11,619.1 トン	11,636.1 トン	11,619.1 トン	11,619.1 トン	0.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	10,912.2 トン	11,636.1 トン	11,619.1 トン	11,619.1 トン	6.5 パーセント	
	目標の根拠	・市況の状況により、低下していた生産が回復傾向にあります。 生産増加に伴う、エネルギー消費の増加を設備投資等で押え、現状維持をめざします。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産加工量10万平米)	13.14	13.07	12.98	12.91	-1.17 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	・弊社の取り組みとして、生産改善・設備投資等で原単位で1%づつ改善する事を目指しております。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		112.0 パーセント	112.0 パーセント	112.0 パーセント	112.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	・設備更新、効率生産、空調・照明設備の更新。					
	(30)年度	・設備更新、効率生産、空調・照明設備の更新。					
	(31)年度	・設備更新、効率生産、空調・照明設備の更新。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	通勤の自動車使用は許可制です。 原則一公共交通機関の利用を定めています。 毎月16日は、ノーマイカーデーを実施中。					
	上記の措置を採用する理由	自動車使用許可は、遠方や夜勤時出社に公共バスがない人のみ許可。ほぼ実施できている。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	特にありません。						
特記事項	・設備維持の電力が多い為生産数量が減少すると、原単位が悪化し省エネ効果が出にくい。 ・生産品種により加工に必要な電力が大きく異なり、市況によって大きく生産品種が変化する。						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		平成30年 1月 19日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市伏見区横大路下三栖梶原町53		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 黄桜株式会社 代表取締役社長 松本 真治 電話 075 - 611 - 4101					
主たる業種	清酒製造業	細分類番号	1   0   2   3				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	平成26年～平成28年度の平均の排出量を基準に、平成29年～平成31年度の温室排出ガス排出量を2%以上削減する。						
計画を推進するための体制	代表取締役社長を最高責任者とし工務次長を環境管理者とするKES会議において、平成29年度から31年度の平均の排出量を基準年度排出量とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26～28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,998.8 トン	3,929.1 トン	3,653.8 トン	3,586.6 トン	-6.9 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,693.5 トン	3,929.1 トン	3,653.8 トン	3,586.6 トン	0.8 パーセント	
	目標の根拠	工場ラインの移設統合や新設工場設置にともなう機器の増加があり、第2計画期間では0.7%増加したが、統合による製造効率や新設工場でのビール製造所の製造効率を高め排出量の削減を目指す。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (延べ床面積×1/100)	7.12	6.99	6.50	6.38	-6.98 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	統合による製造効率や新設工場でのビール製造所の製造効率を高め排出量の削減を目指す。					
重点的に実施する取組の実践計画		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		59.0 パーセント	59.0 パーセント	59.0 パーセント	59.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	新設工場の適切なエネルギー(電気・ガス・水)管理を行う。					
	(30)年度	エネルギー管理標準を基準に適切な機器の管理を行う。					
	(31)年度	工場全体の適切なエネルギー(電気・ガス・水)管理を行う。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	原則としてマイカー通勤を禁止している。					
	上記の措置を採用する理由	20年以上前から実施しているため、引き続き実施する。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	KES活動において廃棄物の把握およびその削減に努めている。						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		平成29年9月30日					
住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市伏見区横大路千両松町200番地		氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 京都タンパク 代表取締役 八陣 康夫 電話 075-622-3181					
主たる業種	食品加工 (豆腐、油揚げ製造業)		細分類番号 0993				
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	平成28年度を基準に平成31年度の温室効果ガス排出量を2%以上削減する。						
計画を推進するための体制	代表取締役をリーダーとして、平成28年度を基準年とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	16,143.2 トン	15,805.5 トン	15,739.3 トン	15,659.4 トン	-2.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	15,714.9 トン	15,671.8 トン	15,739.3 トン	15,659.4 トン	-0.2 パーセント	
目標の根拠	生産工場の改善による高効率運用を目指し、生産設備の更新時には省エネルギー機器等の導入推進し削減を目指す。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (処理大豆量 ton/10)	18.56	18.17	18.09	18.00	-2.55 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	1年(365日)操業なので、操業改善と生産設備の信頼度の向上を計る。						
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	30.0 パーセント	40.0 パーセント	55.0 パーセント	60.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	生産設備の適性な運転管理に努める。					
	(30)年度	生産設備の適性な運転管理に努める。					
	(31)年度	生産設備の適性な運転管理に努める。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	自動車通勤の自粛					
	上記の措置を採用する理由	自転車、バイク通勤 公共交通を利用					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	事業所内の緑化推進						
特記事項	新製品加工設備が27年度~29年度増設のため基準年度とした。 第二計画期間の超過削減量133.7トンを使用する。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

## 事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		平成 30年 01月 17日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市伏見区下鳥羽東芹川町3番地		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社グラフィック 代表取締役社長 西野 能央 電話 050-3366-5215					
主たる業種	印刷・同関連業	細分類番号	1   5   1   1				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	前年度比より傾向と対策を考え、入力時に良い結果を出したい。上手くいかなければ、いつでも見直し検討する事。						
計画を推進するための体制	必要な情報を適時交換、収集できるように、関連部門に関しては、サイボーズ等で情報を共有していく事。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量 (売上高単位10万円)	10,989.8 トン	11,135.9 トン	11,525.8 トン	12,264.4 トン	5.9 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	10,063.4 トン	11,135.9 トン	11,525.8 トン	12,264.4 トン	15.7 パーセント	
目標の根拠	規模が大きくなる使用量も増えていくので、目標設定は前年度と同じく、2%の設定をいたします。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事業所や工場	事業活動に伴う排出の量 (売上高単位10万円)	5.65	5.31	4.58	3.65	-20.12 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	異断的に生産が上れば、電気使用量も増えますので、逆に減る物がない。前年と同じく、使用した分だけ比例して売り上げが上っておれば、それは妥当だと考える。						
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	75.0 パーセント	131.0 パーセント	131.0 パーセント	131.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	設備が増強された分だけ使用量が増えたが、生産性も上がった。					
	(30)年度	さらに設備が増える予定だが、各拠点からのデータを監視する。					
	(31)年度	第4工場が竣工予定。特高契約となり、電気使用量が増える事は確定している。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	排気ガスの排出量削減を謳いたいので、駅からの移動手段をなるべく安全なものになるよう呼びかけたい。					
	上記の措置を採用する理由	ただし、最寄の駅から、当工場まで徒歩で30分かかかる事から天候にも左右されるので、強制はできない。時間をかけて理解を得られる様に働きかけたい。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	FSC森林認証を維持更新している。グリーン購入など、要望に応じて対応できるよう、教育を促している。						
特記事項	KESを認証していただいたので、社員全体で意識付けできれば、大きな節約効果が得られると考えています。廃棄物についても数値化して、どんな状態であるかを計測し、1パーセントでも削減していける様、監視していこうと考えています。第三計画期間から第3工場の排出量を本報告に含めています。						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

## 事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		平成29年7月20日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市右京区西院月双町5番地		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京阪セロファン株式会社 代表取締役 但田 哲男 電話 075-311-0185					
主たる業種	紙以外の印刷業	細分類番号	1   5   1   3				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	品質改善を実行し、品質向上を目指します②子孫に美しい地球を残すために、環境負荷の低減、及び環境汚染の予防を図るため、業務の改善を図り、地球環境保全に取り組みます③お客様にお届けする軟包装製品の「安全」を確保し、いつも「安心」してご使用いただけるよう努めます。						
計画を推進するための体制	代表取締役をトップとしてISO国際規格を主として専門部署を置いて全社に展開しています						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	5,876.9 トン	5,779.7 トン	5,714.8 トン	5,649.9 トン	-2.8 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	5,764.1 トン	5,779.7 トン	5,714.8 トン	5,649.9 トン	-0.9 パーセント	
	目標の根拠	設備改善と効率の良い生産計画を実施し生産効率を上げる					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産m/1,000)	1.13	1.00	1.00	1.00	-11.51 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠		過年度実績値を元に、計画値を設定した				
重点的に実施する取組の実実施計画		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		66.0 パーセント	86.0 パーセント	86.0 パーセント	86.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	空調機・コンプレッサーの高効率機器への更新					
	(30)年度	水銀灯のLED化に伴う削減					
	(31)年度	熱回収システムの改善					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	公共交通機関を出来る限り利用する					
	上記の措置を採用する理由	公共交通が不便な立地ではあるが、自転車、徒歩等健康面でも併せて啓蒙を行う					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	環境と人に優しいパッケージを目指し、信頼と満足を得る機能的で安全な製品作りを行う。包むことにより価値を創造するパッケージ開発と供給を通じて、利便性をもたらし放送文化として広く社会に貢献する。						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		平成29年9月26日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市伏見区南浜町2-4-7番地		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 月桂冠株式会社 代表取締役社長 大倉 治彦 電話 075 - 623 - 2001					
主たる業種	清酒製造業	細分類番号	1   0   2   3				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	地球環境の保全が人類共通の最重要課題のひとつと認識し、持続可能な社会の実現に貢献すべく、あらゆる事業活動において、環境保全への取り組みを継続的に推進していきます。						
計画を推進するための体制	社長を最高責任者とした環境マネジメントシステムの組織を編成、年間の環境改善計画を設定し、その計画に基づいた活動を行い、進捗状況を月次管理することにより環境の継続的改善を推進する						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	15,001.8 トン	15,119.6 トン	15,131.3 トン	14,591.6 トン	-0.4 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	14,918.5 トン	15,119.6 トン	15,131.3 トン	13,721.6 トン	-1.8 パーセント	
	目標の根拠	生産設備等の再構築中であり、更新毎に省エネを考慮し、設備を検討しているため目標値以上の削減が期待できると思われる					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	製造部門	事業活動に伴う排出の量 (合計換算詰め口本数 百万本)	69.69	70.55	71.37	69.32	1.04 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	指標である合計換算詰め口数量は減少傾向にあるとともに生産設備の再構築に伴い立上げロスを考慮したものとした					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		109.0 パーセント	114.0 パーセント	119.0 パーセント	123.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	各ユーティリティ設備の運転最適化により、省エネを図る。					
	(30)年度	生産設備移設に伴い、ユーティリティの効率化により、省エネを図る。					
	(31)年度	生産設備移設に伴い、ユーティリティの効率化により、省エネを図る。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	原則としてマイカー通勤は禁止されている					
	上記の措置を採用する理由	第一計画期間から継続し実施しているため、引き続き実施する。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	油小路区域美化活動に参加(京都市まちの美化推進事業団主催) 京都市、周辺地域の環境保全活動への参加						
特記事項	平成30年2月京都オフィス廃止予定。 平成31年度に870トンの超過削減量の差し引きを行う。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

## 事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		平成 29年 9月 15日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市右京区梅津西浦町14番地		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) サンコール株式会社 代表取締役社長 山主 千尋 電話 075 - 881 - 8111					
主たる業種	その他の金属線製品製造業		細分類番号 2   4   7   9				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号		<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ				
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	省資源・省エネルギーに配慮したモノづくりの変革と、製品開発を積極的に進め、温室効果ガスの削減に取り組む。						
計画を推進するための体制	総括環境管理責任者(環境経営者)を委員長とした環境マネジメント委員会を設置し、実施計画の策定及び、毎月の進捗管理と、そのフォローアップをする。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	13,633.2 トン	13,215.9 トン	13,082.9 トン	12,966.5 トン	-4.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	13,348.9 トン	13,215.9 トン	13,082.9 トン	12,966.5 トン	-2.0 パーセント	
目標の根拠	更新時期に併せて、変圧器、空調設備、照明設備等をトップランナ機器へ置換える。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産重量×10t)	5.27	5.22	5.16	5.11	-2.03 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	ムダの無い生産活動を行い、追加的エネルギー消費の抑制を図る。						
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	112.0 パーセント	112.0 パーセント	108.0 パーセント	116.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	炉壁への遮熱塗装を施工、巻取機のインバータ制御					
	(30)年度	エアコンの省エネ対策(室外機の熱対策、フィン洗浄等)					
	(31)年度	高効率エアコン、照明器具、変圧器、コンプレッサー等の更新					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	マイカー通勤できる申請許可条件(通勤距離等)を制限する。					
	上記の措置を採用する理由	交代勤務体制による連続作業を行っており、マイカー通勤は、やむを得ないため。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社員食堂の昼食には、地域で生産された食材を取り入れ、地産地消に努めている。</li> <li>・屋上緑化の維持するとともに、工場内敷地境界付近の緑化拡張を図っている。</li> </ul>						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。



要綱第2号様式

## 事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更						
(宛先) 京都市長		平成29年 9月 26日						
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市東山区一橋野本町1-1-1		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 三洋化成工業株式会社 代表取締役社長 安藤 孝夫 電話 075-541-6374						
主たる業種	化学工業(その他の有機化学工業製品製造業)	細分類番号	1   6   3   9					
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで							
基本方針	工場、研究所、本社におけるエネルギー使用効率化、生産プロセス改善や燃料転換等の取り組みにより、平成31年までに温暖化ガス排出量を平成28年比3%以上の削減を目指す。							
計画を推進するための体制	RC推進本部(レスポンス・アップ活動推進のための全社組織)の中に温暖化対策WGを設置。この中で他地区と情報交換しつつ、CO2排出量の月次管理とCO2削減率の立案、進捗管理を実施。							
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率		
	事業活動に伴う排出の量 (製品生産数量)	13,653.7 トン	13,517.3 トン	13,380.7 トン	13,244.2 トン	-2.0	パーセント	
	評価の対象となる排出の量	13,604.1 トン	12,657.6 トン	12,521.0 トン	12,384.4 トン	-8.0	パーセント	
目標の根拠	平成28年度の排出実績から、制度における産業部門の目標削減率である3年間の年平均▲2.0%とした。							
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	工場・研究・本社	事業活動に伴う排出の量 (製品生産数量)	60.96	60.35	59.74	59.13	-2.00	パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )						パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	平成28年度の排出原単位実績から、省エネ法における努力目標である年1%以上の改善とした。							
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考			
	153.0	153.0	153.0	160.0				
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	原料加熱設備の条件最適化による蒸気使用量削減						
	(30)年度	冷房範囲限定による冷房効率の向上						
	(31)年度	生産スケールアップによる蒸気・電力使用量削減						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	原則マイカー通勤禁止。						
	上記の措置を採用する理由	従業員用の駐車場が無いため。						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考			
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン					
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	①省エネ・省資源等により製品の使用・廃棄時のCO2削減に貢献する製品群を開発・製造。 ②「京都議定書に関する活動方針」を策定。生産・物流・研究開発での温暖化ガス削減活動の実施に加え、家庭・個人でのCO2削減も支援。③京都商工会議所主催の「小学生への環境学習事業」に参画。							
特記事項	①条例の届出に関する手続き一切は、RC推進本部長が社長から委任を受けている(委任状提出済)。 ②京都府和束町の森林において、2009年から森林利用保全活動を実施(社員ボランティア:44ha・資金提供による森林整備活動エリア:122ha) ③第二計画期間の超過削減量(2579.2トン)を各年から1/3ずつ差し引いている。							

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

## 事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		平成29年 9月 19日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1番地		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 G Sユアサ 取締役社長 村尾 修  電話 075-312-1211					
主たる業種	各種蓄電池、電源システム、照明機器および その他電気機器の研究・開発・設計・製造・販売						
	細分類番号	2	9				
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計 画 期 間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基 本 方 針	環境マネジメント活動によって、省エネルギー活動を展開し、温室効果ガスの削減を行なう。						
計画を推進するための体制	事業所長を委員長とする環境管理委員会で計画および月次管理を行い、また専門委員会(エネルギー委員会)活動を通じて温室効果ガス削減活動を展開する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増 減 率	
	事業活動に伴う排出の量	59,177.8 トン	59,904.2 トン	60,604.0 トン	61,277.2 トン	2.4 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	57,217.0 トン	59,904.2 トン	60,604.0 トン	61,277.2 トン	5.9 パーセント	
	目 標 の 根 拠	自社内ISO14001活動で取組んでいる数値に沿って、高効率設備の導入および運用改善を推進する。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原 単 位 の 指 標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増 減 率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産又は売上額:千円)	4.71	4.66	4.61	4.57	-2.05 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	原 単 位 の 指 標 及 び 目 標 の 根 拠	自社内ISO14001活動で取組んでいる数値に沿って、高効率設備の導入および運用改善を推進する。					
重点的に実施する取組の実実施計画		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備 考	
		72.0 パーセント	144.0 パーセント	144.0 パーセント	144.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	高効率機器を導入する。 機器の適正な運用管理に努める。					
	(30)年度	高効率機器を導入する。 機器の適正な運用管理に努める。					
	(31)年度	高効率機器を導入する。 機器の適正な運用管理に努める。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えるために実施しようとする措置	措 置 の 内 容	社内マイカー通勤利用規定による自動車通勤者抑制の継続					
	上記の措置を採用する理由	現行規定制定後、必要性の少ない社員は制限、または自ずと自動車通勤を控えており、これを継続するのが最も効果的である為。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備 考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの		トン	トン	トン		
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・燃費向上バッテリー、省エネランプ、新型リチウム電池など、環境貢献製品に注力している。</li> <li>・地域小学校に対する環境学習会を実施している。</li> <li>・廃棄物量を内容ごとに把握すると共に、分別・有価化を中心とした量の削減を行っている。</li> </ul>						
特 記 事 項	当期間より(含、基準年度)、原単位分母に電池試験時のエネルギー使用量と密接な「みなし生産高」を設定・加算する。※同計算法については、本年7月経産省(省エネ法)承認済						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

## 要綱第2号様式

## 事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		平成29年 9月 4日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都千代田区神田錦町3-23		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社JOLEED 代表取締役社長 東入来 信博 電話 03-5280-1600					
主たる業種	工学研究所	細分類番号 7   1   1   2					
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	有機ELディスプレイの開発活動を拡大していく中、温室効果ガス排出量の適正な管理と継続的な改善活動を行い、原単位当たりの排出量削減を目指す。						
計画を推進するための体制	エネルギー管理統括者・企画推進者およびエネルギー管理者のもと、CO2排出削減に向けた実行計画の進捗管理、達成を推進する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (27~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	10,478.6 トン	11,498.6 トン	11,393.5 トン	11,013.5 トン	7.9 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	10,178.1 トン	11,498.6 トン	11,393.5 トン	11,013.5 トン	11.1 パーセント	
	目標の根拠	早期事業化に向けた開発活動を推進していく中で、新規設備導入などにより温室効果ガスの総排出量の増加は避けられないが、施設・設備の適正管理、オフィスでの省エネ活動を推進し、排出抑制を行う。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	研究所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積_m2)	9.80	10.75	10.65	10.30	7.82 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	原単位を延床面積 (m2) とする。開発活動の中で設備稼働時間の増加が予想されるが、稼働最適化を目指す。また、第3年度(平成31年度)での冷凍機更新を検討する。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		108.0 パーセント	113.0 パーセント	113.0 パーセント	113.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	オフィス等での空調・照明の節電徹底。空調機器エアコン吹き出し口に拡散用治具を取付け冷暖房の効率を向上。					
	(30)年度	施設・設備の適正管理・効率運転、CDAドライヤーのオーバーホールの実施。					
	(31)年度	経年劣化による吸収式冷凍機を高効率吸収式冷凍機に更新、効率アップさせ消費エネルギーを削減。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	京都拠点については、車・バイクでの通勤禁止。					
	上記の措置を採用する理由	社内規則にて基本、公共交通手段による通勤が定められており、京都拠点は、該当事業場であり、車・バイク通勤は禁止。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・低消費電力ディスプレイパネルの開発 ・一般廃棄物/産業廃棄物の排出量の把握と削減(分別の徹底による再生化)						
特記事項	代表者変更、事業所増減等ありません						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		平成29年 9月 29日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市中京区西ノ京桑原町1		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 島津製作所 代表取締役 上田 輝久 電話 075 - 823 - 1113					
主たる業種	その他の計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・ 理化学機械器具製造					細分類番号 2   7   3   9	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号					<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ	
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	平成26年度から平成28年度を基準に、平成29年度から平成31年度の温室効果ガス排出を3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	エネルギーの管理を担当する製造推進部および地球環境管理室が温暖化対策を推進する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	21,974.2 トン	20,669.4 トン	20,462.7 トン	20,258.2 トン	-6.9 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	21,030.1 トン	20,669.4 トン	20,462.7 トン	20,258.2 トン	-2.7 パーセント	
目標の根拠		老朽化した設備の更新や、照明器具の高効率化の更新・個別空調方式への変更による省エネ等を行い、エネルギーに起因するCO2の排出を削減する。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (連結売上高)	6.42	5.61	5.19	4.82	-18.90 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		エネルギーの使用の合理化に関する法律で努力目標として定められている年平均1%以上の原単位を低減する。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		84.0 パーセント	84.0 パーセント	92.0 パーセント	104.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	老朽化した設備の更新や、照明器具の高効率化の更新・個別空調方式への変更、建屋の伝熱改修などによる省エネ等を実施する。					
	(30)年度	老朽化した設備の更新や、照明器具の高効率化の更新・個別空調方式への変更、建屋の伝熱改修などによる省エネ等を実施する。					
	(31)年度	老朽化した設備の更新や、照明器具の高効率化の更新・個別空調方式への変更、建屋の伝熱改修などによる省エネ等を実施する。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	これまで通勤における自動車利用は駐車場の使用許可認定基準を設け、理由(病氣・託児所への送迎等)がある者のみに優先順位の高低を鑑み許可を与える許可制を取っている。					
	上記の措置を採用する理由	ほとんどの社員は公共交通機関等を使用し通勤している。その上で、自動車等の通勤については、従業員個々の事由に配慮する必要があると考えるため。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	事業所内の緑化を計画的に実施している。						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		平成30年2月9日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 静岡県富士市今泉700番地の1		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) ジヤトコ株式会社 取締役社長 中塚 晃章 電話 0545-51-0047					
主たる業種	自動車部品製造業	細分類番号	3   1   1   3				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	平成26年度から28年度の平均の排出量を基準に、平成31年度の温室効果ガス排出量を3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	当社工場単位のISO14001システムの推進組織(リガーは工場長)と全社事務局員で構成し環境委員会議において平成26年度~28年度平均を基準年とした実行計画に基づき進捗管理を実施していく						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	5,874.1 トン	5,748.1 トン	5,627.7 トン	5,507.3 トン	-4.2 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	8,501.2 トン	5,748.1 トン	5,627.7 トン	5,507.3 トン	-33.8 パーセント	
目標の根拠		生産体制の効率化及び全工場社員の省エネ意識醸成により目標達成を目指す					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	京都工場	事業活動に伴う排出の量 (生産数×1/100)	10.73	10.50	10.28	10.06	-4.19 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		生産体制の効率化及び全工場社員の省エネ意識醸成により1%以上の削減を目指す					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		60.0 パーセント	60.0 パーセント	60.0 パーセント	60.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	生産体制の見直し、生産効率のアップ					
	(30)年度	製品集約による熱処理効率化、工場空調の適正管理					
	(31)年度	照明のLED化					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	近距離通勤者に対し自転車又は徒歩通勤への呼びかけ					
	上記の措置を採用する理由	CO2削減による地球温暖化対策に貢献のため					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	社員全体の省エネ意識の更なる向上 社内産業廃棄物の排出量削減						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		平成 29年 9月 25日					
住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪市中央区備後町二丁目1番8号 備後町野村ビル		氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) 新日本理化株式会社 代表取締役 社長執行役員 藤本万太郎 電話 06-6202-0624					
主たる業種	石油化学系基礎製品製造	細分類番号 1   6   3   1					
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	計画期間において、原単位(補正生産量)あたりの温室効果ガス排出量を年1%削減する。						
計画を推進するための体制	役員を統括責任者とした環境・エネルギー管理の組織体制を構築、実行計画と進捗管理を継続的に実施する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量 (評価の対象となる排出の量)	6,111.8 トン	6,050.6 トン	5,989.3 トン	5,928.3 トン	-2.0 パーセント	
目標の根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構内照明のLED化</li> <li>・トップランナー変圧器への更新</li> <li>・蒸気流量計、電力量計の更新/新設による各部門のエネルギー量把握、効率化推進</li> </ul>						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	工場	事業活動に伴う排出の量 (補正生産量)	2.12	2.10	2.08	2.06	-1.89 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	H28年度のエネルギー使用量と生産量から各設備毎に補正係数を設定、それを基にした補正生産量を原単位とし、省エネ効果を見やすくした。						
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	88.0 パーセント	88.0 パーセント	94.0 パーセント	105.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	蒸気の漏れ防止と保温材更新を進める。蒸気流量計、電力量計の更新/設置による各部門のエネルギー量把握し効率化を図る。					
	(30)年度	トップランナー変圧器へ更新する。蒸気流量計、電力量計の更新/設置による各部門のエネルギー量把握し効率化を図る。					
	(31)年度	トップランナー変圧器へ更新する。構内照明のLED化を進める。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	京都工場従業員の通勤は、特別な理由が無い限り(事前承認制)、公共交通機関を利用することとしている。					
	上記の措置を採用する理由	自動車通勤者は極少数で、多数の従業員が公共交通機関を利用している。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	廃棄物の排出量削減と再資源化率の向上を今後も推進する。						
特記事項	第二計画期間では、エネルギーコストの高い製品の生産量が徐々に増加して来た為、年度毎の省エネ効果が見え難かった。第三計画期間においては、補正生産量を原単位とし、省エネ効果の見える化を図った。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

## 事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		平成 29年 7月 18日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町1番地の1		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 SCREENホールディングス 取締役社長 垣内 永次 電話 075-414-7120					
主たる業種	主として管理事務を行う本社等		細分類番号 2   6   0   0				
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	エネルギー起因のCO2排出量を出荷重量原単位でベースライン(2013年実績)比 6.0%以上削減						
計画を推進するための体制	防災EHS委員会にて、環境安全経営の中期戦略「グリーンバリュー21フェーズIV」の進捗管理を実施する。また、エネルギーワーキンググループにて省エネ削減施策の立案、実施、監視を行う。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,468.1 トン	3,362.8 トン	3,328.9 トン	3,418.4 トン	-2.8 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,465.2 トン	1,928.9 トン	1,286.4 トン	775.9 トン	-61.6 パーセント	
	目標の根拠	スクリーングループ中期3カ年計画(グリーンバリュー21フェーズIV)にて2013年の排出量の製品出荷重量原単位を毎年1%ずつ(31年時点で6%)削減することを目標にあげている					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	研究所	事業活動に伴う排出の量 (製品出荷重量/10)	8.05	7.80	7.73	7.93	-2.86 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	洛西事業所、老朽化設備の更新					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		74.0 パーセント	74.0 パーセント	74.0 パーセント	74.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	設備計画に基づく老朽化設備の更新による効率改善/フロンR22空調の更新					
	(30)年度	設備計画に基づく老朽化設備の更新による効率改善/フロンR22空調の更新					
	(31)年度	設備計画に基づく老朽化設備の更新による効率改善/フロンR22空調の更新					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	健康キャンペーンによる徒歩通勤の推奨					
	上記の措置を採用する理由	健康面を兼ねてのウォーキングキャンペーンを実施し、バイクなどの自己車両の機会を減らす					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	8.6 トン	8.6 トン			
	地域産木材の利用によるもの						
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	400.0 トン	800.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの						
合計	0.0 トン	608.6 トン	1,208.6 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	2017年度より本社事業所にて生物多様性の活動を開始						
特記事項	評価の対象となる排出量に超過削減量を使用する(29~31年度の超過削減量の合計:4301.8 t-CO2)						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第2号様式

## 事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		平成 29年 9月 29日					
住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)		氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名)					
大阪市北区西天満2丁目4番4号		積水化学工業株式会社 代表取締役社長 高下 貞二 電話 06-6365-4122					
主たる業種	化学製品の研究開発	細分類番号	1   8   9   7				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	平成28年度までの活動で削減してきた排出量を基本に、省エネルギー投資および研究開発用途(非エネルギー起源) 温室効果ガスの削減を推進する。						
計画を推進するための体制	所長を統括管理責任者とし環境管理委員会を設置 全体及び各部署の計画策定・進捗管理体制を構築						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28) 年度	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,767.6 トン	3,113.5 トン	3,192.5 トン	3,274.0 トン	15.4 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,874.8 トン	2,713.5 トン	2,792.4 トン	2,873.9 トン	-2.8 パーセント	
	目標の根拠	平成27年度達成レベルの維持を基本とし、事業活動である研究開発内容に伴う変動要因を空調・照明等、ユーティリティ設備の改善・更新で補い、上記目標達成を狙う。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28) 年度	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	増減率
	研究所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積38100.08/100)㎡	7.26	8.17	8.38	8.59	15.43 パーセント
		事業活動に伴う排出の量					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	所内照明器具を順次LEDに更新・空調温度管理の適正化					
重点的に実施する取組の実実施計画		基準年度 (28) 年度	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	備考	
		138.0 パーセント	138.0 パーセント	133.0 パーセント	138.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29) 年度	①空調・照明機器等の高効率化 ②省エネ～空調管理、不要時OFF、消灯					
	(30) 年度	継続実施(改善結果も配慮し計画的に推進)					
	(31) 年度	継続実施(改善結果も配慮し計画的に推進)					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	一定の基準を設けた許可制					
	上記の措置を採用する理由	マイカー通勤の自粛は以前より実施。自粛推進を継続。事業所内で周知・徹底されている。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの		トン	トン	トン		
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	1) 南山城村『仙の森』森林保全計画への参画の継続 2) 昼休み一斉消灯(積水化学グループ全社活動)の継続						
特記事項	平成26年度～平成29年度に超過削減した温室効果ガスを下記の通り差し引く。 平成29年度400t、平成30年度400.1t、平成31年400.1t。						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。